

委 託 契 約 書（案）

業 務 名	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館トイレ水石鹸器具取替修繕業務
履 行 場 所	広島市中区中島町 1 番 6 号
契 約 期 間	契約締結日から令和 7 年 2 月 2 8 日
実施報告書提出期限	役務の提供後 1 0 日目
検査完了期日(期限)	役務の提供後 2 0 日目
契 約 金 額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
請 求 期 限	検査完了後 1 0 日目
支 払 期 日 (期 限)	役務の提供が終了した日から起算して 6 0 日目に当たる日とする。ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して 3 0 日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
支 払 方 法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が 2 日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。
契 約 保 証 金	要 (契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上)
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区中島町 1 番 2 号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香 川 剛 廣

受注者